

G・A・アルモンド、
J・S・コールマン編著

『低開発地域の政治』

Gabriel A. Almond, James S. Coleman (eds.), *The Politics of the Developing Areas*. Princeton, New Jersey: Princeton University Press, 1960. Pp. 530.

本書は Frederick S. Dunn 教授 (Director, Center of International Studies, Princeton University) の序文にあるように、(1)あらゆる種類の政治体制の比較分析を可能ならしめるための理論的枠組みを組み立てることと、(2)ドラマチックな社会的・政治的变化が起こっている地域——アジア、アフリカ、ラテン・アメリカ——の政治体制の比較研究を提示することにあつた。

前者は G・A・アルモンド教授 (Yale University) の「序章：比較政治学のための機能論的アプローチ」および J・S・コールマン教授 (University of California, Los Angeles) の「終章：低開発地域の政治体制」において展開されており、後者は Lucian W. Pye 教授 (M. I. T.) の「東南アジア」、Myron Weiner 教授 (M. I. T.) の「南アジア」、Dankwart A. Rustow 教授 (Columbia University) の「中近東」、J・S・コールマン教授の「サハラ以南のアフリカ」、George Z. Blanksten 教授 (Northwestern University) の「ラテン・アメリカ」の各章において展開されている。

全文530ページにおよぶ本書は、第2次大戦後におけるアメリカの低開発地域に関する政治学的分析の到達点を示すモニュメンタルな書物ともいべきものであって、その全貌を余すところなく理解することは1人の力のおよぶところではないが、わたくしの理解した範囲においてその内容を紹介し、低開発地域の政治分析に関心をもたれる方々への参考としたい。

I

まず本書の成立の事情であるが、G・A・アルモンド教授のはしがきによれば、1954年当時、Princeton 大学の Center of International Studies にあつた G・A・アルモンド、L・W・パイ、D・A・ルストウの3教授の間で非公式に行なわれていた討論によって方向が定められ、それが社会科学調査会議、比較政治委員会 (Committee on Comparative Politics of the Social Science Research Council) の研究会議の積み重ねのなかで発展

してきたものである。当時比較政治委員会は、外国の政治体制について「地域研究」的アプローチから、真の比較分析的方法へと発展してゆくことを強調していた。

そして比較分析のための理論的アプローチの第1歩は、1955年6月にプリンストン大学で政治行動および比較政治委員会の主催で行なわれた研究会において Francis X. Sutton 教授の「社会理論と比較政治」およびアルモンド教授の「比較政治体制論」の両報告が、社会学および人類学の概念を比較政治のために導入したことから始まった。

この報告 (*Journal of Politics* の Vol. 18, 1956年8月号に掲載) においてアルモンド教授は社会学におけるパーソンズ (Talcott Parsons)、シルズ (Edward A. Shils) の行為理論を適用しながら、政治形態を (1) Anglo-American, (2) Continental European, (3) Pre-industrial or partially industrial, (4) Totalitarian の4つに分けることを試みている。

ついでアルモンド教授は、1956~57年にわたって「行動科学研究センター」(Center for the Advanced Study in Behavior Sciences) にいる間に、原始社会の政治体制を研究していた John Roberts らのグループと接し、未開社会と現代社会の政治を共通の場でとらえる方法論的立場として機能論を考えるにいたつた。

この間1956年6月に New York で開かれた比較政治委員会の研究会議においては、低開発地域の各地域ごとに中心的問題点を設定するとともに、低開発地域に共通な理論的問題として、(1)各地域の政治体制の特殊性を一般化するための area-scale 分析法、(2)全体主義、権威主義といった政治体制の構造分析、(3)政党、利益集団、ビュッロクラシー、立法機関等の制度研究、(4)政治と経済、社会階層、ナショナリズムとの相関関係などを提起している。

翌1957年4月の「行動科学研究センター」における比較政治委員会研究計画会議においてはアルモンド教授が利益集団について詳細な報告を行ない、政党と利益集団の関係について、(1)アングロ・アメリカ型、(2)低開発地域、(3)フランス、イタリー、ワイマール共和国、(4)スカンディナヴィア、ベルギー、オランダの4つの比較分析を行なっている。それ以後、同年6月のミシガン州立大学における研究会議においてはラテン・アメリカの政治分析が討議され、翌1958年5月の M. I. T. における会議では東南アジア、中近東の政治分析がとりあげられている。翌1959年6月の New York の会議においては西欧

的政治概念の再検討が行なわれ、さらに共通議題として「政治の現代化」がとりあげられ、また E. Shils によって political socialization および political leadership の問題点が指摘されている。

このような比較政治委員会を中心とする数年にわたる共同研究の積み重ねと、プリンストンの Center of International Studies を中心とする低開発地域政治研究の case study (L. W. Pye, *Guerrilla Communism in Malaya*, 1956. M. Weiner, *Party Politics in India*, 1957. R. L. Park, I. Tinker ed., *Leadership and Political Institutions in India*, 1959. 等がある) の発展とがあいまって1959年12月に本書が生み出されたのである。

II

F. S. Dunn 教授の序文をうけて G・A・アルモンド教授は、「序章：比較政治学のための機能論的アプローチ」の冒頭において「本書は低開発地域の政治体制を比較し、それらを共通の概念に従って体系的に比較するための最初の試みである」と述べたのち、既存の法律学的・制度論的なカテゴリーの再検討を行ない、極めて異なる政治体制の比較のために社会学的・人類学的カテゴリーの応用を試みたと述べている。そしてそれらのカテゴリーを統一する立場として行為論的アプローチ (behavioral approach) を基礎とする構造＝機能論的分析方法 (structural-functional analysis) をとったことを明らかにしている。

ついで教授は既存のカテゴリーを次のように変えたことを述べている。state を political system に、power を functions に、offices を role に、institution を structure に public opinion, citizenship training を political culture, political socialization へと。このようなカテゴリーの変更が、あらゆる政治を機能において（ということとは行為連関において）とらえるという立場から行なわれていることは一目瞭然たるものがある。

こうして作り出されたカテゴリーの1つである政治体制 (political system) について、教授は M. Weber, M. Levy, H. D. Laswell, D. Easton の国家についての定義を検討したのち、「政治体制とは統合と適応の機能を、多かれ少なかれ合法的・物理的強制を使用したり、また使用すると脅迫することによって遂行している、あらゆる独立社会に見出だされる相互関係の体制である」と定義している。

ついで、このような政治体制のもとで遂行される政治的機能（それはいわゆる政治過程である）について、F. J. Goodnow の “Politics and Administration,” (1900) における政治と行政の分離に関する先駆的業績を述べたのち、最近の D. Easton の “An approach to the analysis of political system” (*World Politics*, Vol. 9~23, April, 1957.) における input を demands と supports に分け output を authoritative decisions あるいは policies に分けた分析方法および H. D. Laswell の *The Decision Process* (1956) における7つの機能論的概念——intelligence, recommendation, prescription, invocation, application, appraisal, termination——を検討したうえで、次のような機能論的概念を設定している。

A. Input functions

1. Political socialization and recruitment
2. Interest articulation
3. Interest aggregation
4. Political communication

B. Output functions

5. Rule-making
6. Rule-application
7. Rule-adjudication

この7つの機能論的カテゴリーは、アルモンド教授の基礎にあるパーソンズ理論に因んで名付けるならば、アルモンド理論の frame of references であるということができる。

これらのカテゴリーを簡単に説明すると政治過程における入力の方において (1) political socialization とは、伝統的文化・価値観と教育によって注入される新しい文化・価値観の総合であって Lewis A. Froman Jr. の “Personality and Political Socialization” (*Journal of Politics*, Vol. 23, No. 2, May, 1961.) における規定によれば環境、パーソナリティ、行為の相互連関の態様であり、political recruitment とは比喩的にいえば、political socialization が “basic personality” に当たるのに対し “role personality” に当たるといえる。(2) interest articulation とは、利益を結節する機能であって、それを遂行するものとして、(i) institutional interest groups (議会、官僚、軍隊、教会等) (ii) non-associational interest groups (血縁団体、人種、宗教、地域団体、階級団体等) (iii) anomie interest groups (暴動、デモ等) (iv) associational interest groups (労働組合、ビジネスグループ、人種団体、市民グループ等) の4つの利益集団があ

げられている。(3) interest aggregation は articulation よりはるかに大きな利益の集成を意味するものとされており、典型的な西欧近代においては、articulation は pressure groups, aggregation は政党ということになっているが、アルモンド教授は、そういうように固定的に概念規定を行っていない旨をことわっている。ここでは aggregation の機能を営む典型としての政党について (i) authoritarian—totalitarian と authoritarian に分かれる、(ii) dominant non-authoritarian—nationalism の過程の政党、(iii) competitive two-party system, (iv) competitive multi-party system (“working” なものと “immobilist” なものに分かれる) の4つの形態を区別しており、また機能的にみて、(i) secular, “pragmatic,” bargaining parties, (ii) absolute value-oriented, Weltanschauung or ideological parties, (iii) particularistic or traditional parties の3つの分類を試みている。(4) political communication については、政治上のあらゆる機能が communication によって行なわれていることを述べている。ついで政治過程の出力の面では governmental function (統治機能) として、(5) rule-making—立法にあたる (6) rule-application—行政にあたる (7) rule-adjudication—司法にあたる、が政策の遂行過程として提出されている。

以上のような frame of references を組みたてたうえでアルモンド教授は、E. A. Shils の5つの政治体制分類 (Political development in the new states, Committee on Comparative Politics, 1959年よりの mimeo.) を参考として提示している。そして最後に「われわれが述べてきた政治の機能論的分析は、政治の要素の特殊性を最終的には、統計的、数量的に表現することを可能にする」と述べたのち、今後さらに case study の必要があることを強調している。

この序章に続き、各地域の比較研究が展開されているのであるがその点については次項でふれることとして、終章のコールマン教授の分析についてここで簡単にふれておこう。

コールマン教授は終章の目的を「この地域研究でカバーしてきた政治体制のモデルの特性を簡単に要約し、これらの体制の変化の範囲を分析し、可能な場合には近代化のプロセスにおける関係および発展のパターンを示唆することである」と述べたのち、(1) 政治における competitiveness と近代性の相関関係および(2) 経済発展と政治における competitiveness の相関関係を、各国別に図

表化している。そして低開発地域における interest articulation の特色として、(1) non-associational interest groups の支配的存在、(2) associational interest groups の限界、(3) institutional interest groups の強固さをあげている。

最後にコールマン教授は、Shils の5つの形態に1つ加えて6つの政治体制を低開発国の政治体制の典型として例示している。すなわち (1) political democracy (Philippines), (2) tutelary democracy (Indonesia), (3) terminal colonial democracy (Tanganyika—この体制をコールマン教授がつけ加えた)、(4) modernizing oligarchy (Pakistan), (5) colonial and social oligarchy (South Rhodesia, Shils 教授の totalitarian oligarchy に代えてこれをいれている)、(6) traditional oligarchy (Ethiopia) の6形態である。

コールマン教授は結語として、「本書の目的は、非西欧世界を理解し、西欧と比較するための能力を改善すること……その結果として政治体制論に寄与することおよび政治的变化あるいは近代化の過程の理解を深めること」にあると述べ、「しかし政治上の近代化とはなんであるかについての厳密な理論づけは未解決である」と結んでいる。

III

次に各地域の比較研究がどのように展開されているかについてふれなければならぬのであるが、本書はすでに述べたようにアルモンド教授の指導の下に統一ある研究方法をとっているため、各地域ともほとんど同じ項目で展開されている。

したがってここではL・W・バイ教授の「東南アジア」(フィリピン、インドネシア、マラヤ、ヴェトナム3国、ビルマ、タイ)の項を紹介しながらその研究方法と分析結果を明らかにしておこう。

まず最初に歴史的背景として、(i) 物的・人的背景をとりあげ、東南アジア地域の自然的条件、人口構成、人口動態にふれた後経済の二重構造を指摘している。ついで、(ii) 伝統的文化としてイスラム、キリスト教、仏教にふれ、これらの宗教が当該地域においてエリートと農民大衆を結ぶ紐帯として機能していることを述べている。次に(iii) 西欧のインパクトのパターンとして商業化から世界市場のための原料生産地へと変えていったことおよび政治的には国民国家の概念を導入したことを述べ、さらに英、蘭、仏、米各国の植民地統治方式の差異

を指摘し、その対比として、仏印3国が、フランス化により近代社会的なものをもちえた反面独立への準備なしにおかれたのに対し、インドネシアがオランダの間接統治のために独立はしたものの近代社会なしにおかれたことを述べている。

第2に、変化の過程として (i) 都市化——商業化と行政上の必要からくる都市化により都市は国家的統一の中心となり新しいエリートを形成したが、他方経済的、社会的に不安定なマスとそれを指導する不穏な野心にみちたエリートとを生み出したこと、(ii) 社会成層の再編成——貴族と農民の両極分解に対し、西欧の進出により他のアジア人が送りこまれて社会成層の変化が起こったこと、(iii) 世俗化——西欧のインパクトにもかかわらず世俗化が行なわれず宗教が強力な紐帯となっており、政治運動も宗教との関連で進められていること、(iv) 商業化——西欧がまず商業化を導入した結果民衆の生活に無縁な近代化が行なわれ、民衆に対し西欧の経済発展について誤った観念を与えることになったこと、(v) 西欧的教育——アメリカのフィリピンにおける例を除いては、一般に不熱心であったこと、(vi) 国民的統一と国際的圧力、(vii) 社会的変化と政治過程——都市の発達にもかかわらず商業化が先行したため都市生活に必要な資力の欠如および近代的政府形態の導入にもかかわらずその働く社会的条件の欠如が起こったことの7点を指摘している。

ついで第3に、(3)政治集団と政治的機能を取りあげ、(i) 政党および政党制度についてはフィリピンを除いて未発達であり、多くは個人的グループかコミュニティなグループであるが、独立運動の過程では世界観的な政党が生れたことを指摘している。また利益集団については軍隊や官僚という institutional interest groups と人種、宗教、血縁というような non-associational interest groups の影響が強く、anomic な行動が起りやすいことを指摘している。次に、(ii) 政治的機能については、interest articulation は、コミュニティな組織によって行なわれている場合が多く、interest aggregation は、極めて個人的、非公式的な行動を行ないながら国民全体の利益の名において行動する政治家たちによって動かされている場合が多く、また political socialization および recruitment は、独立運動を指導した西欧的指導者に代って生れつつある土着の政治運動家によって変化しつつあり、political communication は、言語上の障壁と都市と農村の乖離のためじゅうぶんに行なわれていないことが指摘

されている。

第4に、(4)政府機構と統治機能については、政治制度は一応西欧的に代議政体か立憲君主政体をとっているが、(i) rule-making においてはまだ合理的=合法的な手続になっておらず、慣習的方法が支配的であり、(ii) rule-application においては官僚と軍隊が中心であり、(iii) rule-adjudication においては、西欧的司法制度の導入により他の政治力の独裁的行使をチェックしえたが、農村においては依然として長老によるコミュニティな裁定が行なわれていると述べている。

そしてパイ教授は結論的に「東南アジアでは1つの統合された政治過程があるのではなく、多数のゆるい関係をもった政治過程が現在しており、政治過程が他の社会的・人間的関係と未分化であること」を指摘している。最後に(5)政治的統合の可能性については、極めて困難な条件の多いことを指摘して、分析を結んでいる。

以上は「東南アジア」についての紹介であるが、各地域とも分析の順序は同じであり、概念も統一されており、共同研究の成果をじゅうぶんに発揮しているといえることができる。

なお最近慶応大学の賀川俊彦助教授が「ラテン・アメリカにおける政治運動に関する一考察」(『法学研究』35巻、1～3号、1962年1～3月)において展開されている分析は、Blanksten 教授の「ラテン・アメリカ」の分析を基礎としていると思われるので、地域研究の具体例の紹介として併読をすすめた。

IV

以上により、本書の理論的部分と地域研究の部分とを紹介してきたので、最後にわたくしの見解をつけ加えて結びとしたい。

本書は最初に引用したゲン教授の序文にあるように、理論的部分は低開発地域を含むあらゆる種類の政治体制の比較政治理論であり、地域研究の部分はその理論を適用した具体的な分析である。しかし前者の理論的部分は、その基礎にあるパーソンズ理論が分析のための図式であったように政治分析の図式として提示されているところがあり、したがって後者の地域研究における記述の部分において、必ずしもじゅうぶんに生かしえないところがあるといえる。

ということは、理論的部分の行為を中心とする構造的=機能的分析方法は、パーソンズ理論における「均衡論」的(パーソンズにおいては、変化とは統合の不十分さで

ある)立場が前提とされているために、現在変化の過程にある低開発地域をとらえる場合、一定の static な条件を設定したうえで適用しなければ有効であるとはいえないからである。

しかもコールマン教授が、終章の結語において政治の近代化をどうとらえるかということは未解決であるとされたながらも、本書を貫いている価値理念が西欧デモクラシーのみにおかれていることは、世界史的にみて一定の限界を示すものと考えられるからである。しかしこの理論的部分の価値理念を別として、frame of referencesとしての前述の7つのカテゴリーは、政治過程における循環を考える分析の図式としては、現在のところ最も有力なもの1つということができる。

しかし interest articulation の機能を行なうものなかに官僚、議会、軍隊などを含めていること、さらにデモ、暴動などを anomic interest groups として規定することは、interest groups という概念をあまりに広げてしまうことによって、概念のもつ特定の規定性を失なわせる結果になっているといえる。ということは、あらゆる政治過程を機能という観点だけで包括しているために、政治分析においてもっとも重要な部分を占める権力論と

の関連が失なわれているといえることができる。

しかしわれわれが単に地域についての記述にとどまることなく地域の政治過程を貫いている動力の法則性をも考えてゆくとするならば、本書で展開された理論に一度は対決してみる必要があるといえる。特に地域研究の部分は、各地域の政治構造、政治過程が極めて手際よくまとめられており、示唆するところが多いといえる。しかしわれわれにとって必要なことは、理論的部分の分析の図式をもって現実の事象を処理することにあるのではなくその分析の図式で考えてみることにあり、また地域研究の分析をいたずらに敷衍することにあるのではなく、その分析結果をわれわれの分析で検証しつつ、1つ1つ事実を明らかにしてゆくことにあることは白明のことである。そしてわれわれなりに低開発地域の政治分析の frame of references を考えてゆくうえでの有力なパイオニアとして本書を生かしてゆくことにあるといえる。

そういった意味で、本書は低開発地域の政治研究に携わる者にとってさけて通ることのできない問題の書であるといえることができる。

(アジア経済研究所調査研究第2部 萩原宜之)

アジア経済 第3巻 第4号 目次 (4月15日)

研 究	東南アジア経済の長期展望に関する諸問題.....	吉 植 悟
調 査	後進国開発に伴う必要援助額算定に関する覚え書.....	海 老 沢 道 進
	インド5カ年計画と民間企業.....	多 田 博 一
	台湾の経済開発と日台関係.....	佐 々 木 邦 久
資 料	熱帯アフリカにおける投資と開発の可能性.....	岩 城 剛
	自由ヴェトナムにおける土地改革.....	関 谷 陽 一
	インド世論調査研究所の世論調査.....	長 田 満 江
時 事 解 説	1963年度アメリカ対外援助教書 (梶谷善久), 離航する OAEC 構想 (大原進), ビルマ軍事政権成立の背景 (浜淵修三), 最近の南ヴェトナム情勢 (野上 正), セイロンの社会主義政策とクーデターの背後事情 (斎藤吉史), アルジェリア停戦後のサハラをめぐる諸問題 (池内正人)	
人 物 紹 介	ブラジル前大統領 ジャニオ・ダ・シルバ・クアドロス (木村明生) パキスタン大統領 アユブ・カーン (高田富佐雄)	
書 評	W・フリードマン著『国際合併事業』(小原喜雄), B・バラッサ著『経済統合の理論』(崎山昭治), T・ホジキン著『アフリカの政党』(中村弘光), B・リュイス著『近代トルコの出現』(羽田 明)	
研究機関紹介	中東アラブ研究センター.....	松 村 浩 二 郎
講 演 要 旨	A・A諸国の動向と国際政局の将来.....	木 内 信 胤
座 談 会	韓国経済開発5カ年計画(1962~66)の概要(韓国紙からの翻訳)	